

第5回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会 小委員会 会議録

日 時	令和4年10月24日(月) 10時30分～12時00分
開 催 場 所	横浜市役所 18階みなと8 (オンライン)
出 席 者	(委員) 大迫委員長、小野田委員、崎田委員、篠木委員 以上4名  (横浜市) 業務課長、3R推進課担当係長 政策調整課長、政策調整課担当課長、調査等担当課長、担当係長
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	1 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大について
決 定 事 項	
議 事	別添 発言要旨のとおり
配 付 資 料	・次第 ・資料1 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大について

議題について、事務局から説明し、委員から御意見をいただいた。主な御意見は次の通り。

議題 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大について

【資料1】

(崎田委員)

大臣認定ルートを選択した場合、自治体での中間処理が省略され、再商品化事業者での選別一体合理化によるコスト削減が期待される。横浜市では大臣認定ルートを検討したのか。

(事務局)

認定事業者となりうる再商品化事業者が横浜市内に無く、市外に効率的に運搬するためにはベール化が必須になること。再商品化事業者に引き渡す際に、あらかじめ、禁忌品を取り除く必要があること。これらのことから、まずは今までと同じ中間処理工程を実施したのち、容リ協に委託することを想定している。

しかし、再商品化事業者が選別不要で受入れ可能になれば、中間処理施設での選別を行わずに選別一体合理化が図られコスト削減が見込まれるので、将来的には大臣認定ルートも含め最適解を模索していきたいと考えている。

(大迫委員長)

民間事業者と連携して将来的に認定ルートを検討していくが、まずはファーストステップとして容リルートを選択していくと理解している。

(篠木委員)

将来的に認定ルートを目指していく中で、分別方法は変わっていくのか。

(事務局)

現状は容リ協で引取可能なプラスチック製品をプラスチック製容器包装と一括で回収することを想定しており、市民のみなさまにとって分別が分かりやすくなると思っている。しかし、この取組だけでは、温室効果ガスを半減することはできない。再商品化事業者が、ケミカルリサイクルなどでまだ燃やすごみとして残る石油由来の合成繊維や複合素材などを資源化できるようになれば、今後分別対象物を拡大していきたいと考えている。

(大迫委員長)

ぜひ日本国内での先導的な取組に向けて、前向きに考えていただきたい。

(小野田委員)

この取組により、横浜市の焼却に伴う CO2 を減らすことができることは理解したが、一方で横浜市の事業活動による CO2 だけが減ればいいという論調にもなっている。プラスチックを分別したあとのリサイクル手法によっても CO2 排出量は異なってくる。リサイクル工程での CO2 排出量も考慮した視点を持って今後の検討を進めていただきたい。

(事務局)

横浜市のみならず、プラスチック処理全体での CO2 削減については、分別手法を検討する中でも引き続き考えていく。

(大迫委員長)

横浜市として、全体の CO2 削減を考慮して取り組んでいることが分かるようにしていただきたい。

(篠木委員)

人間の行動観点において、分別制度が新しくなると、制度変更当初は分別協力率が高くなるが、以降は下がっていく傾向にある。今回、分別制度が変わるのをきっかけとして、今までの広報啓発はもちろんのこと、いかに住民を巻き込んで広報していくかという観点でも広報啓発の方法を考えてもらいたい。

(事務局)

分別拡大を実施した場合、約 20 年ぶりの大きな変更であり、インパクトがあるものと思っている。このタイミングで、今までの分別についても改めて説明する必要があるとも考えており、さまざまなツールを用いて市民に伝えていきたいと考えている。また、今まではごみを分別・リサイクルすることで、最終処分場の延命化や焼却工場の安定稼働につながることを伝えてきたが、今後はプラスチックの焼却を削減することで、地球温暖化防止につながることも伝えることで、市民の行動変容につなげていきたいと考えている。

(大迫委員長)

店頭回収などによる事業者の取組についてはどのように考えているか。

(事務局)

食品トレーやペットボトルなどの容器包装プラスチックについては、現在も多くのスーパーにご協力いただいております。今後も取組を応援していく。

一方で製品プラスチックについても、徐々に製造事業者やメーカーが回収する取り組みを進めているので、この取組を市民の方に知ってもらうために、積極的にバックアップしていきたい。

(大迫委員長)

事業者による取組効果を把握することは難しいとは思いますが意識してもらいたい。

(崎田委員)

事業者による店頭回収は重要だと考える。プラスチック製品を販売している事業者も店頭回収することが当たり前になることが大事である。

Z世代の方は、子どもの頃から環境教育をしっかりと受けてきており、SDGsや社会貢献の考えが備わっている。若い世代が積極的に情報を発信し、共有することができるプラットフォームの中で一緒に取組を広げていくことが、今の世の流れから重要と考える。

(事務局)

以前より小学生向けに環境教育を実施してきており、その教育を受けた世代から方法や考え方など新たな気づきを与えられることもある。世の中の動きをしっかりと捉えていきたい。

(大迫委員長)

より効果的に情報を伝えるためにも、行動経済学にもある「ナッジ」の考えをうまく活用していただき、行動変容につなげることを後押ししてもらいたい。

(篠木委員)

横浜市の環境活動賞などの表彰制度を活用し、継続的に若者を巻き込んでいってはどうか。

(事務局)

横浜市としても積極的な支援を行い、モチベーション向上につなげていきたいと考えていく。

(大迫委員長)

再整備する保土ヶ谷工場への影響はどう考えているか。

(事務局)

プラスチックの分別拡大によるごみ質の変化を考慮して、保土ヶ谷工場の建設仕様を検討している。また、9月の市会においても、燃やすごみからプラスチックごみが減ることにより、保土ヶ谷工場の能力をダウンサイジングすることを報告している。

(大迫委員長)

資料には費用負担が課題とあったが、ダウンサイジングすることでの削減効果も見込んでいることは理解した。

(崎田委員)

分別対象の拡大の話していく前に、まずは発生抑制・リデュースを取り組むことを、街全体で取り組んでいただきたい。

(事務局)

分別はごみになった後の対応となる。ごみになる前の取組について、ワンウェイプラスチックの削減や材質の変更などにチャレンジしている事業者を、横浜市の広報媒体による発信だけではなく、環境教育を受けてきた世代に自分の言葉で広げてもらうことも大切であると考えている。今後取り組んでいきたい。

(崎田委員)

親世代に伝えていくためにも、子どもから波及する戦略を今後も実施していただきたい。

(大迫委員長)

学校を中心としたフォーマル教育だけではなく、家庭でのインフォーマル教育に波及するように連携する視点を持っていただきたい。また、プラスチックごみの焼却によるCO<sub>2</sub>を削減していくためには、発生抑制対策も含めた意識啓発が必要であるので、今後具体的なものを示していただきたい。

また、事業活動により発生するプラスチックの削減も大事であるので、一般廃棄物・産業廃棄物の境があいまいではあるが、市として指導していただき、削減につなげていってほしい。

(事務局)

貴重なご意見・ご指摘ありがとうございます。今後の計画に反映させていただく。